

家庭教育学級の手続きと流れ

各 学 校

教育委員会（生涯学習課）

1 学級の企画

各学校の担当教諭及びPTA組織において学級の内容を検討する。

＊実施要項及び様式の配布

2 学級実施申込書・口座連絡票の提出

家庭教育学級の実施内容が決定したら、学級実施日の1週間前までに、学級実施申込書（様式1-1）と口座連絡票（様式1-2）を社会教育係へ提出。

※日程が実施申込書の内容から大幅に変更になる場合は、社会教育係へ連絡。

※参加対象者への開催案内、講師依頼を各学校においてそれぞれおこなう

＊学級実施申込書・口座連絡票の受理
（様式1-1）（様式1-2）

※大幅な日程等の変更連絡

3 学級の実施

学級を実施する。

＊実施承諾書の送付
（様式2）

4 学級実施報告書の提出

学級実施報告書（様式3）に関係書類を添えて、実施後20日以内に社会教育係へ提出。

＊学級実施報告書の受理
（様式3）

＊学級開催謝礼金（10,000 円）を、振込む

5 家庭教育学級の終了

＊学級実施報告書の受理
（様式3）**【複数回実施時】**